

令和 7 年度松戸市青少年姉妹都市等派遣事業 実施要領

1 目的

昭和 46 年から姉妹都市交流が続いているオーストラリア ビクトリア州 ホワイトホース市及び、新たな都市間交流を推進するため、米国 カリフォルニア州 サンタクラリタ市へ中高校生の派遣を実施し、両市相互の交流を促進するとともに、ホームステイなどを通じて国際理解を深め、国際性豊かな青少年を育成します。

2 事業の概要

姉妹都市等へ中高校生の派遣し、ホームステイによる滞在と、中高一貫校等での授業体験や課外活動をとおした同世代交流とともに、現地において松戸市及び日本の学校生活の紹介を行います。また、派遣後は報告書の作成と次年度の松戸市高校生英語スピーチコンテスト会場で派遣報告を行います。

3 派遣先等

(1) 派遣先：オーストラリア ビクトリア州 ホワイトホース市

クーンセカンダリーカレッジ (Koonung Secondary College)

派遣期間：令和 8 年 2 月中旬の 9 日間(予定)

派遣人員：中高校生 10 名以内（高校生英語スピーチコンテスト入賞者 3 名を含む）

滞在方法：ホームステイ（6 泊）、ホテル（1 泊）、機内泊（1 泊）

(2) 派遣先：米国 カリフォルニア州 サンタクラリタ市

ヴァレンシア高校 (Valencia High School)

派遣期間：令和 8 年 3 月中旬の 9 日間（予定）

派遣人員：高校生英語スピーチコンテスト入賞者 3 名

滞在方法：ホームステイ（5 泊）、ホテル（1 泊）、機内泊（2 泊）

※(1)、(2) とも受け入れ先の都合により、変更する場合があります。

4 応募資格

次の条件をすべて満たす生徒

(1) 松戸市内に在住している中学生及び高校生、または第 44 回松戸市高校生英語スピーチコンテスト入賞生徒。

- (2) 心身ともに健康である生徒。
- (3) 事前説明会から事後報告会まで、全日程の参加が可能であり、派遣生徒として自覚をもち、規律ある団体行動ができる生徒。
※スピーチコンテスト入賞生徒は作文・面接選考審査は免除となりますので、事前説明会への出席は必要ありません。
- (4) 帰国後、この事業での成果を当協会の国際交流事業で積極的に発表でき、将来にわたって、地域での国際交流活動に活かすことのできる生徒。
- (5) 保護者及び学校長の承諾を得られる生徒。
- (6) 当協会の派遣事業に参加したことのない生徒。
- (7) 持病や犬・猫などの動物または食物のアレルギー等があっても、発症した際に自分で対応可能な生徒。
- (8) 派遣決定から最低 2 年間、当協会の会員として活動できる生徒。
- (9) 出入国時に渡航条件にあわせた、書類を提出できる生徒。

5 応募について（一般公募）

- (1) 説明会 日時：令和 7 年 8 月 16 日(土)午後 5 時～6 時
会場：松戸市民劇場 会議室
- (2) 受付締切 令和 7 年 10 月 2 日(木)
- (3) 提出書類
 - ① 松戸市青少年姉妹都市等派遣応募申込書
 - ② 作文 下記のテーマで 800 字程度の作文（ワード原稿用紙を使用）
テーマ：「海外派遣に応募した動機」または「国際交流について考えること」
- (4) 申込 上記の書類を（公財）松戸市国際交流協会事務局までメール（office@miea.or.jp）で送付してください。（締切:10 月 2 日(木)必着）

6 派遣の決定

- (1) 当協会主催第 44 回高校生英語スピーチコンテスト入賞者 6 名
- (2) 公募による派遣 オーストラリア ホワイトホース市

下記の審査により優秀と認められた生徒 7 名

審	査	作文・面接、英語面接（簡単な日常会話程度）
面接審査日程	令和 7 年 10 月中旬	
会場及び時間については、個別に応募者に通知。		

7 費用等

派遣に要する費用は当協会より派遣費用の一部補助をいたします。

	旅費※		保険料
松戸市高校生英語スピーチコンテスト入賞生徒	市長賞（1名） 理事長賞（1名）	当協会が 30 万円 を負担する	自己負担
	教育長賞（1名） 松戸市内ライオンズクラブ賞 （1名）	当協会が 15.5 万 円を負担する	
	優秀賞（2名）	当協会が 11 万円 を負担する	
一般公募の生徒	当協会が 5 万円を負担する		

（※ホワイトホース 49 万円・サンタクラリタ市 60 万円を予定）

費用には、航空運賃(燃油サーチャージ)、宿泊滞在費・空港施設使用料・空港税・海外旅行傷害保険、ビザ申請代行等手数料を含みます。

また、派遣期間中の小遣い、パスポート取得費、超過手荷物料金、任意保険料(増額分)、やむを得ず帰国する場合の費用は本人負担となります。

8 派遣参加同意書の提出

派遣決定者には、派遣参加同意書を提出していただきます。

9 報告書の提出及び各種行事への参加

派遣報告書の作成

松戸市高校生英語スピーチコンテストにおける派遣報告

松戸市並びに松戸市国際交流協会主催の国際交流・多文化共生事業等への参加・協力

10 資格の取消し

派遣者として不適格と認められた場合は、出発前・帰国後を問わずその資格を取り消すとともに当協会の負担した金額の全額または一部を請求することがあります。

11 損害賠償

現地での活動は、自己責任能力が求められます。派遣生徒本人の責任に帰する事由により事故等が発生した場合、当協会は一切責任を負いません。

また、派遣生徒本人の責任に帰す理由により当協会または第三者が損害を被った場合、その損害を賠償していただく場合があります。

12 派遣実施の中止

世界情勢の悪化、その他の事由により当派遣事業を中止する場合があります。

(公財)松戸市国際交流協会事務局 担当：高橋、片山、マイケル
住所：〒271-0092

松戸市松戸 1307 番地 1 松戸ビルヂング 4 階

TEL: 047-711-9511

FAX: 047-308-6789

Eメール: office@miea.or.jp

URL: <https://www.miea.or.jp>